

子どもの創造的想像力を育む

— 子どもを伸ばす親のかかわり；子どもの主体性を大切に —

講師 内田伸子先生

(十文字女子大学理事・特任教授、お茶の水女子大学名誉教授)

ご紹介、ありがとうございます。内田伸子でございます。これから約90分間、「子どもの創造的想像力を育む— 子どもを伸ばす親のかかわり—」と題してお話ししたいと思います。

今日の話の流れは、3つございます。まず、想像力の発達について、五官を使った体験がいかに大事か、そして2番目に、子どものウソは「嘘か」を検証し、3番目に、学力格差は幼児期から始まるのだろうかという問題について考えてみたいと思います。そしてしめくりは、即効よりも底力が大事、子どもを伸ばす親の援助やことばかけについて提案させていただきます。

1. 想像力の発達

1.1. 想像力は「生きる力」である

まず、想像力の発達についてお話ししましょう。想像力は生きる力であると私が認識したのは、ビクトール・フランクルの『夜と霧— ドイツ強制収容所の体験記録—』という著作を通してでありました。ユダヤ人精神科医のフランクルは、第二次大戦のときにナチスに捕らわれて、非常に厳しい収容所の生活をしました。家族はばらばらに収容所に収容されて、毎日辛い労働に駆り立てられる、そんな生活を送っていたわけです。体が弱っていく者は、シャワーを浴びさせてあげると言ってガス室に連れていかれて殺されてしまうのです。ヒトラーの戦争犯罪の犠牲者の一人

だったわけですが、このフランクルが奇跡的に生き延び、1946年に連合軍によって解放されました。そのときの体験を記したものが『夜と霧— ドイツ強制収容所の体験記録—』でした。

この著作の中でフランクルは、あるエピソードを書いておられます。それは、12月24日に自分たちは解放されるという噂が伝わってきたわけです。人々はそれを聞いて、ああ、12月24日まで生き延びれば、また元の暮らしを取り戻すことができる、ばらばらになった家族に会うことができる、そういう思いでみんなその日を指折り数えて待ちました。

やがて12月25日の朝、今か今かと解放の声を待ちわびる人々の耳に届いたのは、とても残酷な知らせでした。あれはデマであった。それを聞いた途端に収容所のあちこちで悲鳴が上がりました。何の故障もない元気な若者たちが、あまりのショックでばたばた倒れて息絶えてしまったのです。

なぜこんなことが起こったのでしょうか。フランクルは次のように述べています。「人間が強制収容所において、外的にのみならず、その内的生活において陥っていくあらゆる原始性にもかかわらず、たとえまれではあれ、著しい内面化への傾向があったということが述べられねばならない。元来、精神的に高い生活をしてきた感じやすい人間は、ある場合には、その比較的繊細な感情素質にもかかわらず、収容所の生活のかくも困難な外

的状况を、苦痛ではあるにせよ、彼らの精神生活にとって、それほど破壊的には体験しなかった。なぜなら、彼らにとっては、恐ろしい周囲の世界から精神の自由と内的な豊かさへと逃れる道が開けていたからである」。フランク自身も、つらくなると決まって、自分が暮らしていたころの平和な暮らしを思い出しました。妻と交わした会話、子どもたちと遊んだ公園の情景、学生たちとゼミの時間に議論を戦わせた楽しさを思い出して、現実から逃れることができたと述べています。「かくして、そして、かくしてのみ、繊細な性質の人間が、しばしば頑丈な体の人々よりも、収容所の生活をよりよく耐え得たというパラドックス（逆説）が理解されるのである」。「人はパンのみにて生きるにあらず、想像力によって生きる力を与えられる」、ということを書は訴えているわけです。

1.2. 「第一次認知革命」——生後10か月ごろ イメージが誕生する

この想像力は私たちの心にいつごろ宿るのか。実は、生後10カ月のころであります。この時期のことを、認知発達上、非常に大きな変化が起こる時期として、私は「第一次認知革命」と呼んでおります。生後10か月頃、赤ちゃんの頭の中にイメージが誕生します。そうしますと、見ているものとは別のものを見ることができるようになる。積み木を「ブーブー」と言いながら走らせながら、頭の中には車のイメージを浮かべている。目の前のドレッサーを見て、ママがブラシを当てていた、その姿を思い出して、自分の体を母親の体に見立てて遊ぶ、いわゆる「延滞模倣」などが見られるようになります。

さらに、記憶し思い出せるようになる。それによって体験をイメージの形で思い出せるようになるのは、大脳辺縁系の海馬という部位の神経活動が始まることによって可能になるわけです。そうしますと、物は見えなくなってもそこにあり続けるという「物理認識」が始まります。このころの赤ちゃんが好きな遊び、「いない、い

ない、パー」という遊びがありますけれども、ママの顔が隠れても、また出てくる。イメージの形で隠れてしまったママの顔を思い浮かべていますので、その予測どおりにママの顔が見えるとうれしいわけですね。それが「いない、いない、パー」遊びです。

これらはいずれも赤ちゃんの頭の中に起こる変化ですけれども、外から見て、そろそろイメージが誕生したかなというふうなことが推測できる行動があります。それは、他者に問い合わせる行動、つまり「社会的参照行動」がこの時期から見られます。10カ月の赤ちゃんを抱っこして歩いてお散歩していると、向こうから犬がやってきた。それに気が付いた赤ちゃんは、びっくりして目を丸くします。その後、抱っこしてくれているママの顔をぱっと見上げて、「何？」というように問い合わせます。それを社会的参照と心理学では呼んでいます。赤ちゃんがびっくりして母親の問い合わせると母親もまずと、「怖くないよ、わんわんよ、怖くないよ」と答えます。それで赤ちゃんはやっと安心するわけですけれども、これについて私どもの研究室で研究をした向井美穂さんの実験をご紹介しますと思います。

生後10カ月の赤ちゃんとお母さん100組に大学のプレイルームに遊びに来てもらいます。赤ちゃんがプレイルームの環境に慣れたところで、赤ちゃんが見たことのない犬型ロボットのアイボを見せます。さあ、どうするか。すべての赤ちゃん、100人ともびっくりしました。ところが、お母さんに問い合わせたお子さんは62名、問い合わせずに、一生懸命アイボのほうを見ていたお子さんが38名いたのです。

この子たちが1歳半になったときに今度は各ご家庭を訪問して、同じ実験を繰り返しました。1歳半ですから、アンヨもできるようになっています。持っていったアイボは、10カ月のときに見せたのとは違うデザインのもの、新しいデザインのアイボを持っていったわけです。赤ちゃんにとっては初めて見るものです。社会的参照が起こるかなということを観察したわけですが、10カ

月のときにお母さんに問い合わせたお子さん62名は、1歳半になっても慌ててお母さんのところに近寄って、「わんわん?」とか言いながらアイボとお母さんの顔を見比べています。社会的参照をしなかった38名のお子さんは、お母さんに近寄るのですけれども、やはり目はアイボに釘付けで社会的参照は見られませんでした。中にはこわごわと近寄って、それを確かめるような様子を見せるお子さんもいました。

この時期、立ち上がるようになりますと、発話器官が整って、上顎骨が持ち上がり、下顎骨が下がって、声帯の位置が下がりますので、それまで聞いていた言葉を自分でも話せるようになります。急速にたくさんの意味ある言葉を話すようになるので、この時期の言語発達を「語彙爆発」と呼んでいます。各ご家庭を訪問する1カ月前にそれぞれのお母さま方に、「お子さんがどんな言葉を話したか記録しておいてください」とお願いしてあります。その内容を調べてみると、とても面白いことがわかりました。62名のお子さんの発話語彙の60%が、「こんにちは」「バイバイ」という挨拶の言葉、「おいチイね」「きれいね」というような感情表現語、残りの40%が名詞、物の名前でした。つまり、このお子さんたちは、人間関係に大変敏感なのではないかということで、私たちは、「物語型」と名前をつけました。

一方、38名の社会的参照をしなかったお子さんの発話語彙の95%までが名詞で、残りの5%が「おっこった」「いっちゃった」「ピーポ、ピーポいってる」というような動詞でした。つまり、このお子さんたちというのは、物の動きや変化、あるいは因果的な成り立ちに関心を持つお子さんということで、私たちは「図鑑型」と名前をつけました。この子たちが幼稚園や保育所に行った後の遊びを追跡して観察してみると、物語型のお子さんは、おままごとが好きです。そして、図鑑型のお子さんは、プラレールとか積み木を高く塔のように積み上げるような遊びが好きでした。

恐らくこれは、そのお子さんの持っている対人対物システム、いわゆる「気質」を反映している

ものではないかということで、さらにその研究は、出生直後のお子さんの気質の検査をして、10カ月にまたこの社会的参照実験をしてみました。社会的参照するお子さんは人に敏感でした。

気質は、お父さま・お母さまの遺伝情報、ゲノムから受け継いでくるものですから、同じご夫婦でも図鑑型・物語型の両方のタイプのお子さんが生まれる可能性があるわけです。物語型の一番端っこにいるのがダウン症のお子さん。それから、図鑑型の端っこにいるのがアスペルガー、あるいは自閉症のお子さんたちであろうと思います。物語型62名のお子さんの8割は女の子で、図鑑型38名のうちの8割は男の子でした。どうも性差があるらしい。そうしますと、次の疑問は、なぜ性差があるのか、性差の秘密を探ってみました。

脳の機能というのは加齢に伴って局在化していきます。場所によって働きが違うわけです。左脳は「理性の脳」で、言語や計算や社会的な発達を担う部位が集まっています。それに対して右脳は「感性の脳」といわれていて、地図を読み取ったり、平面から立体を立ち上げたり、あるいは音楽を聴くときには右脳がもっぱらその役割を担っていることが知られています。脳梁というのは、左脳と右脳を連絡し、制御し合っていますから、私たちは意識して、いざというときは脳の必要な状態を動かしながら、しかも左脳と右脳が働いている役割もそれぞれ意識できるような状態にいるわけですけれども、やはり脳の部位によって働きが違うのだということなのです。

大脳生理学者のゲシュビントとガラバルダが、1984年に、生まれた直後の赤ちゃんの脳の成熟状態を調べてみました。女の子の左脳は右脳よりも成熟状態が進んでいる。一方、男の子は、女兒の遅れた右脳と同レベルの成熟の程度であるという研究結果を『ネイチャー』という雑誌に発表しています。神経活動が始まりますと、樹状突起が生え、軸索が伸びて、別の神経細胞に接するようになります。この接するところをシナプスと呼びます。信号は軸索を通して他の神経細胞に伝えら

れます。何度か信号が伝わりますと、軸索の周りにミエリン鞘という鞘ができますので、ミエリン鞘に包まれた神経細胞がどのくらいあるかを観察すると、神経活動がどの程度進んでいるか推定できるのです。その方法で調べてみると、女の子の左脳は成熟の度合いが進んでいるということがわかるわけです。

なぜこういうふうなことが起こるのかといいますと、これは受胎して18週ぐらいになると、XY型の染色体の受精卵、将来男の子になる受精卵にはテストステロンが分泌されます。そうすると、成長ホルモンにブレーキがかかるのです。そして、エネルギーを男性性の発現のために使っていくというようなことから、男のお子さんのほうが、成長がゆっくりしているのです。

男性と女性とで得意分野が違うのは、脳の働きや成熟の状態により異なっているためです。

女性の得意な問題解決は、「か」のつく言葉をたくさん言ってください、カキ、カラス、垣根、カメラ、缶詰、監督などたくさんの単語を並べていく。これは言葉の流暢さを測定する知能テストの課題ですが、女性のほうが、得点が高くなります。それから、女性は一般に手先が器用ですので、ボードに棒を反対側の溝に速く正確に並べていくというような指先の器用さを測定する課題によい成績をとります。

男性の得意な問題解決としては、頭の中で図形を回転させる「メンタルローテーション課題」、「的を射るダーツ」もお得意です。点を2つ打って、対角線で折ったら、ぴったりと一致する打ち方はどれですかという検査は、男性のほうが高い得点が出ます。アランピース著『話を聞かない男、地図が読めない女——男脳・女脳が「謎」を解く』という本がベストセラーになりましたが、脳の成熟の性差から説明できるのです。

また、男の子というのはとてもナイーブで、被損傷性 (Vulnerability) が高く、傷つき易いという特徴があります。男の子は遺伝病にかかりやすく環境ストレスにも弱いのです。それに対して女の子のほうが強いのです。ですから、女の子の

ほうが育てやすいわけです。夜泣きも男の子のほうが激しい、はしかにかかっても熱が高く出るのは男の子のほうであります。女の子は育てやすいけれども、男の子はとても育てにくいのです。

表1は、男女の生存比を示しています。妊娠時には、女性を100とした場合に、男の子になる受精卵は120の割合で着床します。誕生のときに106に減っています。おなかの中にいる間に遺伝病に罹患したり、お母さんが転んだりして流産してしまって、少なくなります。18歳で男女比は100対100になり、過不足なくカップルができるだけこの世には男性と女性が存在することになります。

50歳になりますと、男性の場合は中間管理職などになって、上からは責められ、下からは突き上げられ、ということで非常にストレスが高い。ストレスに弱いので、たばこを吸ったりアルコールに依存したり、それで肺がんのリスクも高い、あるいは自殺率も女性に比べて男性のほうが3倍の割合であると言われていています。男性と女性の比率は、95対100になります。

そして67歳で70、87歳で50と半減して、100歳の段階では男性は21、女性は100、つまり、おばあさん5人におじいさん1人というようなことになります。しかし、女性も50歳代になりますと更年期障害にかかったり更年期のうつ病にかかったりします。それから、骨粗鬆症にもかかりやすく、それでちょっとつまずいたりして、転

男児は遺伝病に罹り易く、環境ストレスに弱い ⇒女児の方が打たれ強い

(Mckusick, 1975) (Rutter, 1979)

Age	Male : Female
Conception	120 : 100
Birth	106 : 100
18 years	100 : 100
50 years	95 : 100
67 years	70 : 100
87 years	50 : 100
100 years	21 : 100

Cerebral dominance: The biological foundations.
Mass: Harvard Univ. Press.

表1 被損傷性 (vulnerability) の性差

倒骨折して歩けなくなる。そして認知症にかかる確率も高いので、何もわからずに寝たきりで100歳を迎えるという女性も多いわけですね。ですから、女性の方も若いうちは元気ですけれども、若いときに運動と食事と睡眠をしっかり摂って、元気で100歳を迎えてほしいと思います。

それで、男のお子さんは、思春期にはとてもナイーブで、そして傷つきやすいので、やはり男の子をお持ちのお母さん方は、本当にかわいがって、大事に、大事に育ててほしいと思います。「男の子でしょう。泣くなっておかしいわよ」なんてプレッシャーをかけないで、本当にかわいがってあげてください。

女の子さんは、社会性も発達していますし、体も大きくて、そして丈夫で、しかも成績もいい、それで口が達者ですから、すごくハッピー、ハッピーで小学校の時代を過ごします。しかし、ちょうど小学校の高学年になってきますと、男の子は背がぐんと伸びて、のど仏が出てきて、低い声で、自分の得意な右脳を働かせて、幾何学や地図の読み解きなどに力を発揮したりするようになりますから、まあ本当にどちらが上か下かではなくて、特性の違い、男の子と女の子の特性は違うのだと考えることが大事です。子育てに際しては、女の子を育てるときに注意すべき点と、男の子を育てるときに注意すべき点というのは違ってくるわけです。

1.3. 想像は創造の泉

想像力の話に戻りますと、想像が豊かかどうかというのは、経験の量によって違います。見えない未来を思い描く素材になるものは経験です。五官を使った体験や疑似体験が含まれますが、経験が豊かであるほど、イメージの世界というのは豊かになります。しかし、想像は経験と全く同一のものではありません。思い出される経験は断片的なものですから、目の前の出来事から連想される断片的な経験を複合したり、脈絡をつけたりするのに加工作用が起こります。そうすると、何か新しいものが付け加わるといって、鳥を見て飛

ぶものを連想して、飛行機を考え出したライト兄弟がいますね。やはり体験が豊かであればあるほど、描き出すイメージというのは豊かなものになります。想像を働かせないと新しいものは生まれません。つまり、想像は創造の泉なのです。それで、2歳と3歳の想像力、体験の量というのはかなり違いますので、それは想像の世界の豊かさも違います。

2歳5カ月と3歳8カ月の女の子さんの語り方の違いにご注目ください。3枚のカード(図1)をお子さんの前に置いてお話してもらいました。2歳5カ月の子どもは、①「うさたん、ぴよんぴよん」②「いてえー、ころんだよ、石、ころんだ」③「エーンエーン、うさたん、エーン」、泣きまねしながら語りました。2歳代の語りの特徴は、言葉が動作を支え、動作が発話を支えています。大脳皮質の手の運動を調整する運動野の部位と、発話器官をコントロールする部位が隣接しているため、発話と手の運動が影響しあっているのです。やがて3歳になりますと、言葉だけで状況を説明することができるようになります。体験の量もたくさん増えてきます。この絵を見て、あっ、なんかうさこちゃん、楽しそうにしているな、と想像したのでしょうか。①「うさこちゃんがお月さんを見ながら楽しくダンスしていました」②「上ばかり見て踊っていたので、石ころにつまづいて、水たまりに尻もちをついてしまいました」③「頭から水ぬれになったうさこちゃん

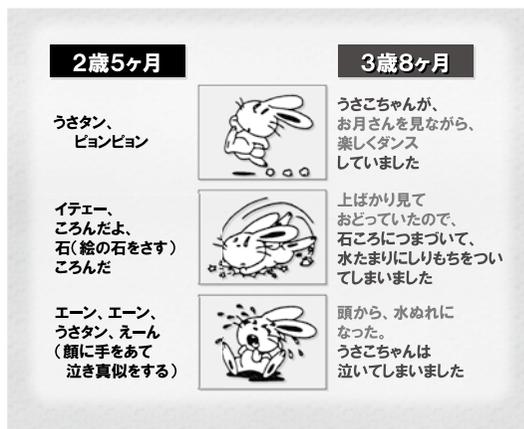


図1 うさこちゃんのお話を語る

んは泣いてしまいました」、素晴らしいですね。絵に描いてないのに想像を働かせて、解釈して、その解釈を言葉にしてくれたわけです。3歳8カ月でこのような豊かな語りができるようになるのです。

1.4. 想像力と暗記能力の関係

ここで暗記能力と想像力の間を整理しておきたいと思います(図2)。私たちの思考活動は答えが一つに収束するような「収束的思考」と、答えが複数ある、答えに至る経路も複数ある「拡散的思考」の2つのタイプの思考に分かれます。どちらも材料になるのは、既有知識、獲得した知識や経験です。

それを振り返って、加工せずにそのまま取り出すのが「収束的思考」です。日常語でいう「暗記能力」です。それに対して「拡散的思考」は、素材を取り出して、類推を働かせたり因果推論を働かせたりすることによってイメージをつくり出す、言語的なイメージや映像的なイメージをつくり出します。これが日常語でいう「想像力」です。

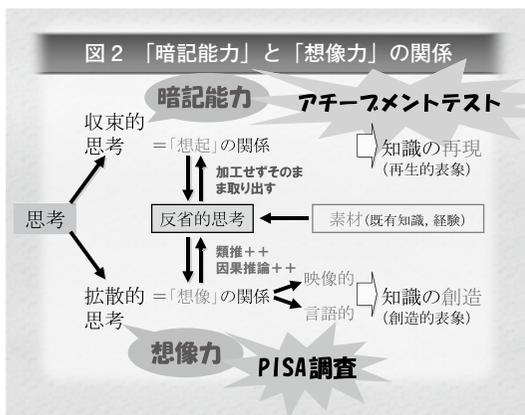
この想像力を働かせた結果、つまり拡散的な思考を働かせた結果、知識は新たに創造されます。しかし、収束的な思考のほうは暗記能力ですから、出てくるものは、自分が覚えた知識が再現されるだけです。大学入試、センター試験の問題などのアチーブメントテストは暗記能力のほうを測定しているわけです。しかしPISA調査、OECD(経済協力開発機構)が世界の義務教育を終わっ

た段階の子どもたちにやっている国際学力比較調査ですが、これが測定しているのは、拡散的思考、つまり想像力のほうなのです。このテストの成績が日本の高校生は振るわないということでマスコミの中でも取り上げられました。PISA型読解力というのは、一般の高校生は、先進諸国で最下位の成績を取ったというようなことで、どうも想像力や論理力、記述力が、今まで日本の教育の中では十分に育っていなかった。入学試験などは、もっと考える力を試すような、そういう試験だとか、面接をしたり作文を書かせたりするような試験にすることで複数回そのチャンスを与えれば、やはり受験勉強が暗記だけに偏らなくて済むのではないかと思います。

特に想像の世界をつくる時に働く大事な力が類推であります。類推は、知識獲得の手段として働きます。知っていることと目の前の情報を比較して、差異と共通性を見分ける推論のことを「類推」と呼んでいます。

例を出しますとおわかりいただけるのではないかと思います。海岸でウニを見つけた2歳児が「ボール」とウニを指差して母親に知らせた。そうしたら、それを聞いた母親は、「ああ、ボールみたいね。ウニっていうの」。そうすると、また先に行くとうニがあった。それを見た子どもは、もうボールとは言わない。「ウニ、ウニあった」と言いますよね。こんなふうにして人は類推を働かせて、自分がよく知っていることと関係付けて情報を取り込んでいるわけです。こうやって子どもたちは日々、世界に働き掛けて、周りのことを知っていく。知識の獲得には類推の働きが不可欠なのです。

子どものつぶやきを見ていますと、類推が働いていることがよくわかるつぶやきがたくさん拾えます。いくつか例をご紹介します。3歳の男の子。夕焼けを見ながらおうちに帰ってきた。そして夜、窓を開けたら、東の空に満月が見えたときの発話です。「ゆうあけ(夕焼け)こあけ(小焼け)の固まりだ」。さっき帰宅途中で見たあの夕焼け空がまさにぎゅーっと集まって、固まりに



なってお月さまになったというようなイメージを出したのではないかと思います。

4歳の女の子、大きな工場の煙突からもくもくと立ち上る煙を見た瞬間の発話です。「ここで雲をつくってたのか」。雲は不思議だな、誰がつくってくるかなと、そんなふうに使っていた、煙を見たときにこんな発話をしたということです。

5歳の男の子、典型的な類推のパターンの発話をしています。「お母さんはおばあちゃんから生まれたんでしょう、じゃあ、お父さんはおじいちゃんから生まれたの?」。自分のよく知っていることを土台にして、よく知らないことに当てはめている、そういう発話です。

6歳の女の子、お通夜の席で隣のお母さんにひそひそとささやきました。「パンダはおめでたくない動物なんだね、きっと」。パンダの白黒とお通夜の席の白黒の幕が結び付いた、その瞬間の発話です。

こんなふう子どもたちが語る言葉というのは、子どもはどんなイメージを持っているのか、どんな類推をしているのかを知るとも良い手掛かりです。ぜひお子さんの言葉に耳を傾けてあげてください。

語る力は幼児期を通してどんどん発達していきます。文の文法は3歳までに獲得できるのですが、長い語りをするときの文法は、やはり5歳後半ぐらいにならないと獲得されません。また、経験がたくさん積み重なって、語彙も増加していきます。平均的な知能を持った5歳児は、1日に20語もの新しい言葉を覚えていくというデータがあります。

「談話文法」というのは、談話や物語、文章の時間順序を構成する枠組みです。文法は3歳ごろまでに、談話の文法は5歳後半に獲得されると、流れを何しろ語るができるようになります。子どもたちの語りをテープに取って、談話の分析をしてみると、「起承結構造」、あるいは「起承転結構造」も見られるようになります。また、「むかしむかしあるところに」などという枕言葉を使い、3度繰り返し事件が起こる、一寸法師のよう

に、「みそっかす」、力の弱い者が解決の鍵を握るというような演出の語りをするようになります。幼児期にたくさん読み聞かせをしてもらった子どもたちは、常套の演出技法も工夫して、豊かに語ります。

先ほどのような絵カードを目の前に置いて、お子さんたちに語ってもらって、談話文法がいつごろ獲得されるかということを調べてみました。私は1980年代に談話文法の獲得について研究していたのですが、ある文京区内の幼稚園にお邪魔して園長室の片隅をお借りして、先ほどのような絵カードでお話をつくってもらうという課題を子どもたちにやってもらっていたときのことです。

5歳10カ月のタカコちゃんという子は、5問全部お話をつくり終えてもらったので、「お話遊びはこれでおしまいね。お部屋に戻りましょう」というふうに言ったら、なかなかおすすから立とうとしません。その後、こんなふうと言ったのです。「私ね、前にね、お話つくったことあるの」「ああ、本当。何ていうお話?」「星を空に返す方法っていうの」「覚えてる? いつつくったの?」と言ったら、「夏休み前にね、七夕さんのころだったかな、お友達のおうちで絵本づくりごっこしてたんだ。そのときつくったお話なの」「ああ、本当。覚えてる?」「うん、覚えてる」「お話、聞かせてくれる?」「いいよ」と言って語り始めてくれました。では、タカコちゃんがつくってくれた「星を空に返す方法」という物語を皆さまにお聞きいただきたいと思います。

(以下、子どもの語りのテープ音声)

7月15日はうさぎさんの誕生日です。今日は7月15日、うさぎさんの誕生日だから森の動物たちが集まってきました。そして、みんなで食事をしているときにケーキの陰から星が出てきました。星はみんなに言いました。「ほくね、空からおこっちゃったの。だからね、ほくをね、空に返して」と言ったら、みんなはびっくりしました。「空に返すって?」「そうさ、ほくは空の星さ」「星?」と、みんなはびっくりしました。そこで、

ぞうは言いました。「俺に任せてよ」と、ぞうはその星を自分の鼻に入れると、勢いよく飛ばしました。それでも星は、おっこってしまいました。

そしたら、こんどはみんなで相談をして、うさぎが言いました。「そうだよ、ながーいササを持ってこようよ。それに星を乗せてあげてさ、そしてさ、また、そのササをさ、伸ばしてさ、空までさ、送ってあげるのさ」とうさぎが言うと、みんなは「そうしよう」と言って、ササを取ってきました。

その中でも一番ササが長いのを取ってきたのはねずみでした。ねずみは、手がゆらゆらになって、すごく長いササを持ってきました。みんなでその先に星を乗せると、土の中に埋めて一日待ちました。

そうすると、そのササは、一日だというのにぐんぐん伸びて空に届きました。そして、星は空に帰ることができました。

そして、その誕生日が終わったあと、みんなが家で空を見ると、きらきら光っている、とてもきれいな星がありました。みんなは、その光っている星を、きっと落ちてきた星だと思ったのです。おしまい。

いかがでしょうか。非常に美しい構造を持ったお話に仕上がっております。「7月15日はうさぎさんの誕生日会」で語りが始まります。誕生日につきもののケーキの陰から星が出てくるという事件が起きます。その星を何とか空に返してあげようということで、体の一番大きいぞうさんが出てくる。でもうまくいかない。失敗する。どうしよう。みんなで相談する場面があった中で、そして、うさぎさんの提案でササを取ってくることにしました。一日だというのに、ササは天まで伸びて、星は空に帰ることができた。ということで、実は、みそっかすのねずみさんが仲間たちの中で一番長いササを運んできたわけですね。それで、星は空に帰ることができたわけですが、うちに帰って空を見たら、とてもきれいな星がある。あれが落ちてきた星ではないかということで、一同はほっとします。うさぎさんの誕生日会というエピソード

の中に星の事件の「3度の繰り返し」と、「みそっかすが解決の鍵を握る」という語りの形式を備えたお話を語ってくれたのです。

ここで、「一日だというのに」の「のに」という逆接の接続助詞は、こんなことはこの世では起こらない、でもウソっこのお話だから、こういう不思議なことも起こる。5歳後半になりますと、虚構と現実を区別するようになります。この時期のお子さんはファンタジーが面白く思えるのでしょう。センダックの「かいじゅうたちのいるところ」、林明子さんの、『怪獣がお風呂にいるよ』のようなファンタジーが大好きです。

2. 子どものウソは「嘘」か

2.1. ウソは想起のやり損ない?

子どもはウソをついているように見えることがあります。子どものつくウソは、悪意の、人の気持ちの裏をかくような「嘘」をつけるのでしょうか？ここで「ウソ」のからくりを探ってみましょう。

ある出来事は、起こった順番が大切です。一つ、石投げ事件の例を出したいと思いますが、これは私の娘が4歳のときに実際に起こったのです。娘がぶつけられたと言って泣いて帰ってきたことがあって、私は娘の手を引いて、そのお宅に行っておらい恥をかいた、その事件なのですが、ちょっとおなじみの方たちに演じてもらおうと思います。

4歳の拓哉君が慎吾君に石を投げた。お返しに慎吾君が拓哉君に石を投げ返しました。拓哉君が泣いてお母さんのところに走っていきます。拓哉君は母親に「慎吾君に石投げられちゃった」と訴えます。つまり、慎吾がしかられるということになります。では拓哉君はうそをついたのでしょうか。こういうふうな記憶の変化というのはよく起こります。心の中の観念の系列は、Aが起こって、次にBが起こって、そして、さらにCになったと。ところが、場合によったらBが忘れられて、AとCの連絡が強くなったり、あるいは最初の

ころを忘れてしまったためにBとCだけが記憶に残っている、ということで、今の例では、因果関係が逆転してしまったわけです。拓哉がお母さんを探しているうちに石を投げられたという最新の体験の記憶だけが強められる。心理学でいう「親近性効果」が起こってしまったわけで、決して拓哉君がうそをついたわけではないのですが、記憶が違ってしまいウソをついたように見えるのです。この種の子どものうそはよく見られます。

では、大人はこういうウソをつかないのでしょうか。これは、フォン・リッツ (von Liszt) という犯罪心理学者の論文から、古い研究なのですが、von Liszt教授が講義をしているときに起こった出来事です。Aという熱心なクリスチャンの学生が、「基督教の立場から問題を明らかにしたい」と、意見発表を始める。そうしたら、イスラム教徒の学生がその中にいまして、「そんな立場に立てるもんか」と反論しました。それを聞いたクリスチャンの学生が怒って、「ばかにしたな」と言って、ピストルを構える。そうしたら、イスラム教徒の学生がAに飛びかかった。それであわやという、間一髪のタイミングで教授が二人の間に入って事を収めたのです。その直後に、「今日撃した、見たことを思い出してこの用紙に書いてください」と言って学生たちに書かせたわけです。そうしましたら、直後であったにもかかわらず、そのレポートには情報が省略されたり、別の情報が付け加わったり、さらに情報がゆがんでいたり、そして、実際にピストルを構えたのはイスラム教徒の学生であったとひっくり返っていたり、そういう誤りが多くみられたということです。ですから、大人だってパニック状態になれば、記憶や想起の間違いから、ウソをついたように見えるわけです。

2.2. 想起するとは再構成することである

想起する、思い出すというのは、すべて再構成であるということをイギリスのケンブリッジ大学のバートレット (Bartlett) が『想起の心理学』(1932年) という本の中で証明しております。経

験は、再現される文脈に合うように再構成されるのだということです。文の伝言ゲームだとか、絵の伝達ゲームでそのことを検証しております。バートレットは社会心理学者ですので、文化がどうやって人から人へと伝わっていくのかということを検証するために、実験社会心理学の手法を使って、「思い出すことは再構成」ということを証明したのです。

(1) 絵の伝達ゲーム：バートレットのデータをお目に掛けたいと思います。無意味な絵を1分間、最初の学生に提示します。その学生が思い出して描きます。そしてその学生は、後ろの学生に自分の描いた絵を1分間見せる。こうやってリレイしていくと、無意味だった絵が、意味のある絵に変わってしまいます。オリジナルの無意味の絵が、1人目、2人目、3人目、4人目、5人目、6人目、...と想起してもらくと、18人目には、黒猫が後ろ向きで座っているという絵に変わっていったのです(図3)。

つまり、うそから出た誠というのはよくあるわけで、人から人へと伝わるうちに尾ひれが付いてしまうわけです。想起した、思い出した情報は、意味不明なとき、私たちは、それを何とか意味あるものにメークセンスしようとするように、別の出来事を想像で付け加えてしまうという、これは意識しなくても自然にどうもやってしまうらしいのです。つまり、「尾ひれが付く」ということが起こります。良い場合は「創造」で、悪い場合は

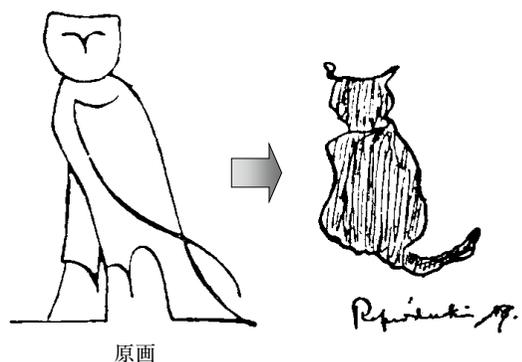


図3 無意味な図が黒猫に変わってしまった

「ウソ」の可能性もあるわけですね。

(2) 豊川信用金庫の取り付けパニック：1973年に愛知県の豊川信用金庫の小坂井支店で起こった取り付けパニックの例をご紹介します。ウワサの発端は12月8日の朝のことでした。電車の中の女子高校生の会話から起こりました。豊川信用金庫に内定したAにお友達が、「信用金庫なんて危ないわよ」と言ったのです。そうしたら、豊川信金とは言ってないのですが、それを聞いたAは、「え？ 豊川信金、それでは……」と思ってしまうと、下宿先の叔母にそれを伝えます。その下宿先の叔母は、その兄嫁に電話で、「悪いうわさがあるわよ」と伝えます。その兄嫁が、また美容院の女主人にそれを伝えます。そうしたら、その美容院の女主人は、パーマをかけに来た親戚の女性に、「ちょっと豊川信金、危ないみたい」この会話を小耳に挟んだのが小坂井町のクリーニング店主でした。そして、うわさはここでいったん止まり、そのうわさの舞台が小坂井町に移りました。

そして、10日はいったん静まりました。再燃したのが13日の午前11時半、クリーニング店に電話を借りに来た男が、「豊川信金に行つてすぐ120万円下ろして」と奥さんに電話をかけた。それを聞いたクリーニング店主とその妻、「あっ、うわさじゃなくて本当だったんだ」というわけで、まず妻が虎の子の180万円を引き出す、そして、夫と妻で手分けして、友人・知人・得意先へ知らせてやります。そして、その知人の中にアマチュア無線をやっていた人がいましたから、当時の飛び道具によってそのハム仲間へそれが全部伝わってしまった。それで一斉にお金を下ろしに行ったので、小坂井支店はつぶれてしまいました。

このようなデマが真実みを帯びて実行行為にまで至ってしまうというような背景には、人々の中に不安感があるわけですね。その7年前に中日本産業という金融機関がこの地域では倒産しておりますので、人々の中に金融機関は危ないのではな

いかと、そんな不安感が背景にあつて、人々を実行行為へと駆り立ててしまったのです。いわゆる嘘から出た誠となつてしまったのです。

(3) 甲山事件：西宮市の甲山のふもとにある養護施設で起こった「殺人事件」を例にとりあげましょう。山田さんという保育士さんが犯人だとされて、実刑判決を受けた事件です。山田さんが犯人だとされたきっかけは、4人の子どもの証言によるものでした。事件の夜、保育士の山田さんが悟君を非常口から連れ出すのを見た、「見た」と言ったわけです。犯人特定の決め手になった証言は、1人は事件から15日たった後のものだった。3人は3年以上も後の供述です。過去の記憶は現在の物語です。目撃証言は、今現在の語りの中に生み出された過去なのです。解釈されたものとしての語りが供述なのです。警察や判事などの前で語られ、解釈されて初めて目撃証言になっている。つまり、解釈には聴き手のバイアスが影響します。検察が、もし山田さんが犯人ではないかというようなバイアスを持っていたとしたら、山田さんが犯人となるような供述を引き出してしまっている可能性があります。

このようにして証言が変わっていく共同構成の源には「会話協力の原則」が働いています。特に供述を取る場合に、裁判などでは質問を繰り返すことがよくあります。裁判長や弁護人、あるいは検察も質問を繰り返すのですが、答えが明らか場合は、私たちは質問を繰り返しません。コミュニケーションを冗長にしないためのルールが働いているからです。会話協力の原則というものについて Grice という社会言語学者は、4つの原則が働いていると述べています。①「量の原則」必要十分な情報を提供せよ。②「質の原則」真実を述べよ。③「関係の原則」相手の発話に関係付けて自分の発話をつくれ。④「様態の原則」文法や秩序ある簡潔な表現をつくれ。この4つの原則が働いているためにスムーズな会話が展開していくのだと述べています。私は、幼児もこのような会話協力の原則を使っているのではないかと考え、何

歳ごろからこの原則を使った会話をするかを実験してみました。5歳後半すぎの子どもは、このルールを理解しているということが確認できました。大人が質問を繰り返しますと、子どもは、同じように答えてはいけないのかなとか、今の答え、違っていたのかしら、と思うのです。それで、質問者の期待を敏感に察知して、大人の期待に応ずるように、ほかの答えを探そうとします。

そこで、甲山事件の裁判の速記録を日弁連から取り寄せて分析してみました。同一の質問を反復して、回答を引き出した箇所が何カ所も見つかりました。弁護士はこう言っています。「最初の廊下の入り口の境のところから見たときその人の顔は見えただよ」、子どもは黙っています。記憶がはっきりしないのでしょうか。「最初に見たときだよ」と、こう言った。そうしたら「いいえ、見なかった」という答えを出しています。それから、裁判長がよくAかBかで答えなさいという言い方をすることがあります。「択一式、クローズドクエスチョン」へと切り替えて、一方の選択肢を強制的に選択させてしまうということをやっているのですね。弁護士、「その後ろの人と悟君との間やけどな、これは体がひつつくくらいかな?」、子どもは黙っています。どうも記憶がはっきりしないらしい。そこで裁判長が介入しました。「ひつつくくらいかそうでないかですまず答えてください」、わからないという答えを許さないという質問の仕方です。でも子どもは、やはり答えられないものは答えられませんから、黙っています。そうしたら弁護士がこう言います。「体がひつつくくらいかそうでないかですまず答えてください」、もう子どもは観念します。しばらくポーズがあった後に、「ひつつくくらい」、テープがないのでわかりませんが、恐らく消え入りそうな声で、自信なさそうに答えたのかもしれないと思いますが、日本ではテープを材料にすることはできませんから、書かれた記録からしか読み解くしかありません。

それから、ノー、いいえと答えていたのに、質問を繰り返されることでイエスへと変わってし

まった箇所も何カ所も出てきました。「さっき男子トイレから玄関通って女子棟のほうへ行ったと言ってくれたね」「はい」「そのとき君が歩いていって、男子棟廊下とか玄関とか女子棟とか、誰かおりましたか」「いいえ」と、間髪入れずに答えています。「女子棟の廊下には誰かいたのかな」、子どもは1分15秒黙っています。だって、「いいえ」と答えているのですから、変なこと聞くなと思っっているでしょう。弁護士、「質問、わかってますね」「はい」「質問、わからなかったらもう一度言ってちょうだいと言いなさい」、裁判長がここでもう一度言います、子どもは「はい」と、素直ですから、「はい」。弁護士、「女子棟の廊下に誰かいたのかな」、3度目です。子どもはしばらく沈黙した後、「悟君と澤崎先生いた」「それは、君、見たわけね」「はい」。子どもは「悟君と澤崎先生がいた」と答えているので、ここでは「はい」と言わざるを得なかったわけです。そこで、「いいえ」が「はい」に変わってしまったのですね。

こうして山田さんが犯人というふうに住立てられていっている。事件直後の供述では、山田さんが悟君を連れ出した時刻や文脈が違ってきます。日常的な記憶を語った可能性があります。繰り返しの事情聴取の中で殺人事件の文脈に整合的にマッチするように情報が変容してしまっています。質問者の思い込みが、思い込みを支持する供述を引き出してしまっている。自分の思い込みに都合のよい供述を引き出すことを犯罪心理学では「確認バイアス」と呼んでいます。この事件の供述の取り方でも、裁判の進め方の中でも確認バイアスが働いていたのだと思っています。

さらに、証言した子どもは知的障害がありますので、体験していない虚構を記憶したり、自分で構成したりできないから、真実のはずだと供述過程の分析を怠っているわけです。山田さんも最後は自白しました。自白と言っても「私がやりました」とか「突き落としました」と言ったわけではなく、「すみません」と言ったのです。検察側は、「これで落ちた」ということで立件することに

なったのです。山田さんは、連日の過酷な状況での取り調べに神経が参ってしまって、国選弁護人との接見も十分に行われない中で無意識のうちにやっと思ひ込まされ、心が弱っているときに「すみません」と言わざるを得なかったのです。つまり、山田さんは虚偽の自白を強要されたわけです。

これを立件したのは、あの村瀬さん、厚労省の局長をえん罪に追い込んだ大阪地検です。大阪地検というのは、東京地検をいつも競争相手に思っていますから、相当無理な取り調べをすることで有名なところなのですね。それで、ここで証言の信用性は極めて低いと言わざるを得ないわけですが、このときは私たちが「法と心理学会」を一緒に立ち上げた浜田寿美男先生（奈良女子大学名誉教授）が供述分析のやり直しをして、意見書を裁判所に提出しました。そこで、裁判のやり直しが行われて、逆転無罪を勝ち取りました。しかし、山田さんの心には大きな傷が残ってしまって、二度と保育の場に戻れなくなったのです。やはりえん罪というのは絶対に避けなければいけないと思います。

(4) 口承文芸の変遷過程：口承文芸も時代とともに変わっていくことが知られております。時代とともに洗練されていきます。平安時代の物語は作者が不明でした。『源氏物語』も『紫式部日記』がなければ、誰が作者かはわからなかったと思われれます。作者の名前は、当時は作品に記さないという習慣でした。しかも印刷術がありませんから、印刷ではなくて、筆で全部書き写して写本していますので、作者以外の他人が手を加える余地が大いにあります。『伊勢物語』については、片桐洋一先生という国文学者が丁寧に調べているのですが、一人の作者がつくり上げたものではなく、少なくとも3回以上、70年以上にわたって増補されつつ成長増殖してきたことが明らかにされています。

根拠とされたのは、意味的に重複し、繰り返している部分を一つにまとめたり、注釈がある時代

のものの方が増えたり、感情表現が多くなってくる、そして、文の配置場所が変わっていて、原文よりも構成が巧みになっている、情景描写が増えている、これは伊勢須磨地区に住んでいない人にとってもその情報がわかるように、全国に向かってこの写本が広がっていったのだということがよくわかります。文体が違っているところもあるというような証拠から改訂というものが起こったのだらうと考えられます。

2.3. ファンタジーの技法——「可逆的操作」

ファンタジーの技法でよく使われるのは「夢の中の出来事」という演出です。この技法には「可逆的操作」が使われます。「なぜなら、……だから」と理由づけたり、「夢の中の出来事」が語れるのはいつごろからだろうか疑問をもち、私はこんな実験をしてみました。この2枚の絵カードを見せて、まさお君が石につまずいて転んでしまった、そして、血が出て泣いていますと、順番にこなげるような、そういう絵カードを示す場合と、まさおちゃんがけがして泣いています、だって、さっき石につまずいてしまったからです、後から理由を言ってもらうような逆向条件を選びますと、逆向条件を語るというのは幼児にとってはとても難しいのです（図4、5）

子ども「うーん、本当は芽からアサガオになるんだけどな」⇒大人「うん、そうね。でもこっちからつれないかしら？」というふうに言いますと、子どもは「うーん、アサガオが小さくなって芽になった」というふうに語ってしまいます。5



図5 逆向条件



歳10カ月ぐらいの子ですと、子ども「本当はこっちからでしょう？」⇒大人「うん。でも、こっちが先でこっちが後というのは変えないで、こっちからお話ししてくれる？」と頼みますと、子ども「うーん、アサガオが咲きました。アサガオが咲いて、種ができたので、種をまいたら、また芽が出ました」と語ります。やはり語る順番に出来事が起こったと見なしたい、そういう心の傾向が非常に強いのだということがわかりました。小学校

図6-1 逆向条件「あさがお」5歳前半



S: 「うーん、ほんとは芽からアサガオになるんだけど…」
E: 「そうね、だけどこっち(②を指して)の絵からは作れない？」
S: 「うーんと…、アサガオが、小さくなって、芽になった」

(T. I. 5歳5ヶ月)

図6-2 逆向条件「あさがお」5歳後半



S: 「こっちから？…」(①を指す)
E: 「こっち(②を指す)からお話してみよう」
S: 「うーんと…、(②を見て)アサガオが咲きました。アサガオが咲いて、種ができたので、種をまいたら、また(①を見て)芽ができました。」

(S. T. 5歳10ヶ月)

図7 訓練：3度だけ真似してもらおう
⇒逆向きにつなげることができた！



「だって、さっき、…だから」
〔2歳代の終わりから使える〕
この場面で思い出してもらおう

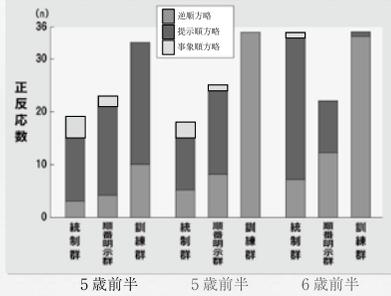
の1年生になる直前まで逆向条件がうまくできないということなのです。

子どもは2歳ごろから「だって〇〇だもん」という言い方をします。その言い方をこの場面で思い出してもらったらどうか試してみることにしました。「お人形さんの足がとれちゃった」〈だって、さっき〉「みほちゃんとまりちゃんが両方から引っ張りっこしちゃったから」こんなふう「だってさっき」というつなぎのことは入れると、うまく言えるでしょう。「じゃあ、試してくれる？」と、3回まねしてくりかえしてもらいました。そうしましたら、見事に5歳後半すぎの子どもは逆向条件において因果律でつなげることができていることが確認できました。すなわち幼児期の終わり、5歳後半から、可逆的操作が使えることが確認できたのです。

2.4. 虚構と現実の区別がわかるか

ウソとホントを区別するのはいつごろからか、加用文男先生（京都教育大の発達心理学の教授）のデータからご紹介しますと、お砂場で砂団子をつくっている子どもたち、加用先生がいつものように観察をしていました。加用先生が自分たちを見ているのに気づいた子どもは、加用先生に「お団子、どうぞ」と差し出します。「ありがとう、ごちそうさま」、パクッと口の中に入れて、ぺっと捨てるのですが、このパクッと入れた瞬間の反応を記録しています。3歳の子どもたちは、パクッと口に入れても平気で遊びを続けています。

図8 5歳後半～可逆的操作が使える



4歳は、びっくりして目をまん丸くしたり、困ったことが起こったなともじもじしたり、中には涙目になってうつむいてしまうお子さんもいます。5歳になると、「本当に食べちゃ駄目よ、うそっこで食べるまねすんの。お砂ってばっちいんだ。ママが言ったもん。猫ちゃんがお砂場におしっこするかもしれないって。」「かも」とか「かもしれない」とか、「うそっこ」「本当」というのを会話の中でも使うようになります。中には「あ、いけない。先生、この人、砂食べはった」というふうに自分の担任に言い付けたりしたお子さんもいたそうです。つまり5歳後半すぎ、年長組になると、ウソとホントをはっきり区別することができるようになることが確認されました。

2.5. 幼児は他人の視点に立てるか —「展示ルール」の獲得

子どもは相手の気持ちがわかるか、相手の視点に立てるかを調べてみました。「うさこちゃんはい赤い色が嫌いな。うさこちゃんのお誕生日におばあちゃんが赤いブーツをプレゼントしてくれたんだって。さあ、うさこちゃんはどうするかしら、何て言うかしら。」これは、「展示ルール」つまり、人目を気にして振る舞い方を変えることができるか、他人の視点に立つことができるか、人の気持ちを思いやるのはいつごろから出てくるかを調べるための実験を行いました。3歳児は、すぐに答えてくれます。「いらないよ」と言います。「どうして？」と尋ねると、「赤嫌いな」とすぐわかりやすいのです。5歳児は正反対の答えをし

す。「喜んでもらう。ありがとうって言う。だっておばあちゃんがせっかくくれたんだもん。僕だったらそうするな。でもね、僕の本当のおばあちゃんは、僕の嫌いなものはくれないけどね」というふうにつけ加えます。4歳児はもらうという子ともらわないという子が半々でした。「もらう」と答えても、「でも、赤、嫌いだしな」、「いらない」と答えても、「おばあちゃんがくれたんだし…」と迷いに迷って、なかなか決断ができないのです。

4歳の時期って本当に大事な時期です。賢い5歳のときに向かって頭の中では忙しく働き始めているときで、しかも解決がなかなかつかない時期なのです。ですから、4歳のお子さんとき付き合うときは、大人は待ってあげてほしい。「待つ」、「急がない」、「急がせない」ことが肝心です。この時期のお子さんにかけることばは「3つのH」のことば、「ほめる」「はげます」「(視野を)ひろげる」という3つのHの言葉をかけてほしいと思います。

私は、4歳は「恥ずかしがりやの4歳児」というニックネームをつけていますけれども、4歳というのは幼児期の中で一番大事な、認知発達が劇的に進む「第二次認知革命」前夜なのです。4歳児はこんな思いで暮らしています。『灰谷健次郎の保育園日記』から、4歳のでっちゃんの発話をご紹介します。「てっちゃんはおとからかんがえてるの。だから、はやく、おはなしできないの、てっちゃん、いろんなことばおぼえたいの、てっちゃんのおたまにおしゃべりすることいっぱいあるんだから」。

では、結論を申します。幼児期には、意図的な偽りというのはいないのです。大部分は、出来事を思い出し考えているうちに、話全体の筋道を変えてしまうような結合が付け加わるために起こることです。体験の想起は再構成だと申しました。思い出してください。故に、子どものうそは、大人の考えるような悪意のうそ、口で虚をつくるような「嘘」ではありません。

知識というのは個人の頭の中にあるものではな

く、会話を通して社会的に構成されるものです。会話するうちに話の筋が通るように協働で加工してしまうわけですね。「うそついででしょう」と非難・叱責された子どもは、5歳後半すぎならメタ認知が働き始めますから、「これがうそなの？」と気付き、うそをつこうとするのですが、うまくはつきません。小学校低学年まで、9歳くらいまでは、うそをつこうと思ってもうまくはつきません。「クイズ出すね」と言って答えも言ってしまうたり、どきまぎしながら言うので、「うそでしょう」と言うのと、「ばれたか」という顔をしたりします。とにかく悪意のうそというものを、つこうにもつけないのがこの段階なのです。従って、子どものウソは、大人の考えるような悪意の「嘘」ではありません。大人が子どものウソを悪意の「嘘」に変えてしまうわけです。ですから、幼児期～児童期初期の子どもをしかるときに、「うそでしょう、うそをついた人はいけないんだから」という言葉は禁句なのです。

3. 学力格差は幼児期から始まるか

3.1. 日本の学力低下問題——活用力；「言語力」「考える力」「記述力」の欠如

学力格差は幼児期から始まるかについて考えてみたいと思います。

経済協力開発機構（OECD）が2012年～3年ごとに、義務教育終了段階の15歳（高校1年生）6,000名を対象にして国際学力比較調査（PISA調査）を実施しています。日本の高校生は情報を読み取り、論理的に組み立てたり、記述する力が欠如しているという結果が出ており、先進諸国の中ではこのテストの成績が低いのです。

それから、文科省が実施している全国学力学習到達度調査は小学校6年生・中学3年生の全員が毎年受験します。このテストの結果も、PISA調査と同様、暗記で答えられる基礎的・基本的な学習内容はおおむね理解しているのですが、活用力が不足しているという結果が出ています。文章題で得点が伸びず、3割程度しか取れないのです。

日本の子どもたちは、知識・技能を活用して思考し、表現する力に課題があるということが明らかになりました。

そこで文科省は、2010年に教育課程を改訂いたしまして、ゆとり教育から主要教科中心の教育へと路線変更しました。総合の時間を削減し、音楽とか体育とか図工とか技術家庭科の時間数を減らして主要教科を増やしました。カリキュラム改訂をして臨んだ2010年、活用力、論理力や記述力は改善しませんでした。おまけに、文科省の幼稚園課では、幼稚園卒のほうが保育所卒の子どもよりも学力が高いということまでマスコミに発表したのです。2011年、2012年には、理科も加わりました。しかし、文章題はふるわない。平均が28点ぐらいで、教育課程改善の効果はみられなかったのです。

OECDの「言語力」とは、確かな学力をつけるための基礎であり、すべての教育活動の基本になります。言葉は、確かな学力を形成するための基盤で、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段で、知的活動や感性・情緒の基盤となるものです。では、論理的な思考を育てるにはどうしたらいいかということで、いろいろなところで、言語力や記述力を育成する取り組みが始まっています。

私は、2010年に文科省の幼稚園課がマスコミに発表した幼稚園卒者が保育園卒より学力テストの成績が高いという結果に注目しました。学力格差は幼児期から始まっているのでしょうか？その問題をデータに基づき検証してみたいと思いました。

3.2. 学力格差は経済格差を反映しているか？

教育社会学者やマスコミでは「学力格差は経済格差を反映している」と指摘しています。朝日新聞でも一面トップで「東大生の親が一番金持ち」という記事を載せています。果たしてそれは本当なのか、経済格差は、子どもの発達や親子のコミュニケーションにどんな影響をもたらしているのだろうかということに興味をもち、幼児のリテ

ラシー（読み書き能力）の習得に、経済・社会・文化的な要因がどのように影響しているかを明らかにするため、2007年4月～2012年3月まで、日本・韓国・中国・ベトナム・モンゴルの国際比較・短期追跡研究を実施いたしました。各国の幼児、3・4・5歳児3,000名ずつ、すべて個人面接でリテラシー能力のテストをいたしました。その保護者に家庭の所得や蔵書数、あるいはどんなしつけのスタイルを取っているのか、などを調べました。

また、その子たちを担当している幼稚園・保育所の先生方にもアンケート調査をいたしました。

では、日本の調査結果をご紹介します。図9は日本の子どもの読み書きの2009年度の調査の結果を示しています。家庭の所得低群は700万円未満、所得高群は700万円を超えています。東京都内の幼稚園・保育所の子どもと保護者に協力していただいたものですから、700万円が中央値で全国の子育て世帯の平均所得691万円とほぼ匹敵していると思われます。所得はテストにどのように影響しているかをみてみると、71文字の「ひらがな読みテスト」と、それと指先の運動調整能力を測定するための「模写テスト」の得点は5歳になると家庭の収入による影響は受けなくなります。

しかし、語彙能力、これは、知能テストの代わりに実施した、「絵画語彙検査」で測定いたしました。これは世界でよく使われている検査です。対象国でも標準化されているので知能テストの代

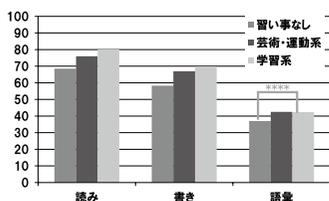
図9 リテラシーの習得に経済格差は影響するか？



①読みと書き＝模写能力においては5歳になると家庭の収入による差はなくなる。

②語彙能力に収入による差が顕在化する(高>低)。

図10 習い事の種類と読み・書き・語彙との関連



語彙得点:習い事なく<習い事あり
芸術・運動系(ピアノ・スイミング)と学習系(受験塾・英語塾)!

わりに使いました。絵画語彙検査は4枚の絵カードから該当するカードを指ささせるのです。たとえば、「三輪車」は? ⇒三輪車の絵を指す、「赤い」は? ⇒赤い靴を指す、「こぐ」は?、子どもがブランコをこいでいる絵を指せば正解です。指さして答えさせるので、3歳でも簡単に応じられるテストなのです。これは知能との相関が非常に高いことで知られていて、知能テストをやると、1人2時間ぐらいかかりますが、絵画語彙検査では、5～6分という短時間でその子の知的能力を測定することができます。

何と、語彙能力は収入の差が顕在化したします。0.001%水準という、非常に高い確率で、高所得層の子どもの語彙得点が高いのです。

高所得の家庭では、早期教育や塾に行かせているのかなと思って調べてみますと、確かに習い事をしている子どものほうが、していない子どもよりも語彙能力が高いのです(図10)。しかし注目すべきは、芸術・運動系、ピアノ・スイミングをやっているお子さんと受験塾や英語塾に行っているお子さんとの間には全く差がありませんでした。

3.3. 体操教室に行っている子どもは運動能力が低く、運動嫌いも多い

杉原隆東京学芸大学名誉教授が全国幼児3・4・5歳児、9,000名を対象にして運動能力の発達について調査し、2012年3月に結果を発表されました。杉原先生の調査では驚くような結果が明らかになりました。体操教室やバレエ教室、ダンス教室に通っている子や、体操の時間を設けてい

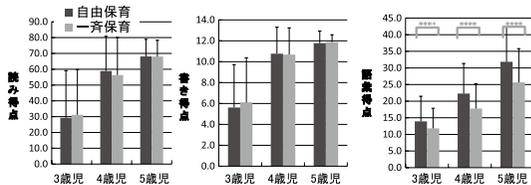
る一斉保育の幼稚園や保育所に通っている子どもの運動能力が有意に低く、運動嫌いの子どもも有意に多いのです。なぜかという、第一に、特定の部位を動かす、同じ運動を繰り返している、第二に、説明を聞いている時間が長くて、動き回る時間が少なくなっている、これは、一四の心を込めて耳をすます「聴き方」ではないのです。幼児の聞き方というのは、耳を門の内に閉じ込めて、雑音のように聞き流す「聞き方」なのです。第三に、人目を気にする5歳後半過ぎから急に運動嫌いが増えるというのです。5歳前半までは競争心を持つことはありませんが、5歳後半過ぎに、前に述べた「展示ルール」が獲得されると、ほかの子に比べて自分ができないと嫌になってしまう。そこで運動嫌いになるということが起こるのではないかと杉原先生は推測しておられます。

では、子どもを運動嫌いにならない解決策は何か、それは自由遊びをたっぷりすることだと指摘しておられます。「幼稚園や保育所では、好きな遊びの中で運動遊びが楽しくなるように工夫したらいい。しかし、自由にさせると体を動かさない子どももいる。運動遊びの楽しさを知ってもらうような環境をつくってはどうか。遊びとのバランスが大事だ。手遊び歌や運動遊びやイメージ表現、挑戦など、高い上の物を取る、さまざまな活動が体験できるように配慮してはどうか。」と提案しておられます。江戸川大学のキャンパスの中に附属保育所がありますが、とてもすてきな空間が用意されていて、生活するだけで運動能力が育っていくように、実に巧みに環境が用意されています。ぜひお帰りがけに附属の保育所をちょっとお立ち寄りいただいて、その環境をご覧いただきたいと思います。

3.4. 保育形態と語彙テストの成績は関係がある

杉原先生の調査では、子ども中心の保育、いわゆる自由保育の幼稚園や保育所に通っている子どもが、運動能力が高いと報告しておられます。私の調査でも同様に、保育形態によって語彙テストの成績が違ったのです。一斉保育でお勉強をして

図 11 保育形態による語彙力の差



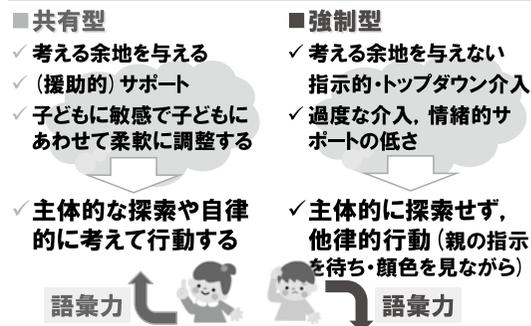
● 語彙力: 自由保育 > 一斉保育
子ども中心の保育、自由遊びの時間が長い幼稚園や保育所の子どもの語彙得点が高い

いる幼稚園や保育所よりも、一日中好きな遊びを好きなだけ遊んでいる、「子ども中心の保育」「自由保育」で育っている子どもの語彙得点が高いのです。これは家庭の収入をつり合わせたところを出てきた相関関係ですから、非常にはっきりとした相関関係で、0.001%水準で有意なのです。幼稚園か保育所かの違いではなく、子どもの主体性が大事にされ、一日中好きな遊びを好きなだけ遊べるような「子ども中心の保育」や自由遊びの時間の長い環境で過ごす子どもの語彙力が豊かなのです (図 11)。

3.5. しつけスタイルと語彙テストの関係 — 相関関係と因果関係

しつけスタイルと語彙能力の間にも同じような結果が出ました。語彙得点が高い子どもは、「共有型」しつけを受けている、語彙得点が高い子どもは、「強制型しつけ」を受けているのです (図 12)。

図 12 共有型で、なぜ語彙力が向上するのか？
 — 絵本共有場面と問題解決場面 —



共有型しつけとは親が子どもの主体性を大事にしていて、親子の触れ合いを大切に、子どもと楽しい経験を共有したいと思って育てているしつけスタイルのことです。共有型しつけスタイルをとる親のもとで、子どものリテラシーの得点・語彙得点、ともに高くなるという相関関係が出てまいりました。これは、一つ一つの要因を統制しながら、どの要因がリテラシー得点と相関するのかを析出する統計法（共分散構造分析）にかけて得られた結果ですので信頼ができます。

逆に、子どもをしつけるのは親の役目、悪いことをしたら罰を与えるのは当然です、力のしつけを多用しています、というようなご家庭、「強制型しつけ」をしているご家庭では、高所得層であってもリテラシーの得点・語彙得点ともに低くなるという結果が明らかになりました。

この子たちが小学校の1年生になり、3学期に、国語学力テスト——PISA型読解力の1年生版テスト（読解力・論理力・記述力を測定する）を受けてもらいましたら、幼児期のリテラシーの能力と小学校1年生でのPISA調査、国語学力と語彙力には関連がある。幼児期に手先を使う遊びをたくさんして、模写力の成績が高かった子どもは、1年生の国語学力テストの成績が高くなります。同じ子どもを追跡しての結果ですから、しつけスタイルとテストの成績の関係は「相関関係」ではなく「因果関係」です。また、幼児期に語彙が豊かだった子どもは、小学校1年生の国語学力テストの成績が高いのです。幼児期に共有型しつけを受けていた子どもは、小学校になってからの国語の成績が高い。強制型しつけを受けていた子どもは、小学校になってからの国語の成績が低いという因果関係が明らかになりました。

3.6. 「共有型しつけ」と「強制型しつけ」のもとで起こる母子相互作用の違い

共有型しつけと強制型しつけのもとで、母親の働きかけ方が違うのでしょうか。親子のコミュニケーションに違いがあるのでしょうか。この問いを明らかにするため、900万円以上の高所得層、そ

して母親は大卒・大学院卒の高学歴で専業主婦のご家庭を60組抽出し、「共有型しつけ」30組、「強制型しつけ」30組を選び、親子のやりとりを観察させていただきました。まずブロックパズル課題（積み木を貼り付けて、絵を完成させるという課題）を親子で解いてもらいました。

強制型しつけを受けている子どもは親の顔を窺うことが多いのです。「僕、これからやろうかな」と、チラッと母親の顔を仰ぎ見るのです。すると母親は、「そっちは難しいわよ。まずこっちをやって、次にこっちをやりなさい」と指示・命令を出します。子どもはこれに従います。易しい方はスムーズに絵を完成させますが、難しい方については強制型しつけの母親は、子どもが一生懸命考えている途中で介入し、いろいろと口うるさく指示を出しています。「ほらほら、左右同じ色の積み木を貼らないと、ほら、きれいじゃないでしょ」「線対称に並べてごらん、線対称に」などと母親の基準で「正解」に到達できるように口うるさく介入します。

もう一つの課題は絵本の読み聞かせです。子どもがなじみのない絵本、『きつねのおきやくさま』の読み聞かせをしていただきました。「ひよこことあひるとうさぎを太らせて食べようとしていたきつね、しかし、純粋な3匹と一緒に暮らすうちに心が変わり、最後はオオカミから3匹を守って死んでしまう。」という内容です。死を扱っていませんから、幼児期には読み聞かせない絵本です。小学校2年生の道徳の時間に命の教育のテーマでこの絵本を使っている小学校が幾つかあります。この絵本の最後のページは次の通りです。「まるまる ふとった ひよここと あひると うさぎは、にじの もりに ちいさい おはかをつくった。そして、せかいいち やさしい しんせつなかみさまみたいな そのうえ ゆうかんな きつねのために なみだを ながしたとき。とっぴんばらりの ふう。」共有型しつけスタイルを取っているお母さん方は、この結末に戸惑っているような様子でした。黙ってお子さんの顔を見ています。子どもが言います。「え、きつねさん、死ん

じゃうの？ どうして死んじゃったの？ あんなに親切だったのに。かわいそうにな」なんていうふうに言います。それを受けて母親は、「そうね、かわいそうにね。親切だったのにね」というふうに、子どもが言っている言葉の一部を繰り返すような返し方で、子どもの思いを受け止め共感的にサポートしている様子がうかがえました。

それに対して強制型しつけのお母さんのことばかけはまるで違っていました。有名小学校の進学予備校にお子さんを通わせているご家庭の例を紹介させていただきます。「とっぴんばらりのぶう」と言ったところで、パタンと絵本を閉じます。「はい、今のお話、どういうお話だった？ 言ってごらん」、子どもは、これこれこれとしゃべります。「えっ、ママ、そんなふう読んでないわよ。このページ、このページ、読んでごらん。読んでごらんよ。ね？ 違うでしょう。ママの言うこと、ちゃんと聞いてないんだもの。〈お話の記憶〉、テストに出るわよ」なんて子どもを威嚇されるのですね。見ていてちょっとかわいそうでした。このように強制型しつけの母親は「勝ち負け」の言葉がとても多いのです。

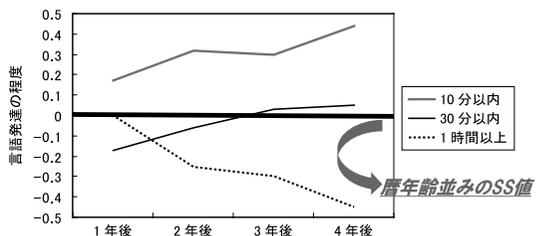
まとめてみますと、共有型しつけのお母さん方は、子ども自身に考えさせるような、考える余地を与える援助的・共感的なサポートをしている。子どもに敏感で、子どもに合わせて柔軟に調整している。そのことで子どもが伸び伸びと主体的に観察したり自分で考えて行動している様子がうかがわれました。その中で語彙が拡大していくのだらう。

それに対して強制型しつけのお母さんというのは、考える余地を与えない、指示的・トップダウン的な介入がとても多い、過度に介入し、勝ち負けの言葉がとても多い。そのもとで子どもはとてもおどおどしています。他律的な行動、親の指示を待ち、顔色を見ながら行動している様子がうかがわれました。語彙の世界も広がらないのかもしれない（表2）。

3.7. 早期教育は百害あって一利なし

言葉というのは人と会話することによって習得していきます。図13は、ペンシルバニアで実施された大規模調査の結果を示しています。1,600名の乳児を5年間追跡したコホート調査（同じ子どもを追跡する調査）を実施したところ、550名ほどの幼児の言語や認知の発達がどんどん遅れました。乳児期の生活に遡って言語・認知の遅れの原因を探ったところ、この子どもたちは生後6カ月から10カ月間、毎日1時間以上、DVDを視聴して語学の早期教育を受けていたということがわかりました。30分以内視聴させた子どもたちは、DVD視聴の悪影響は3年後まで続きますが、そのあと悪影響から解放されます。DVD視聴などやらずに、遊んでいた（主体的な活動をしていた）子どもは順調に発達していくのです。教え込みやドリル学習、特に、音と光の刺激を過度に浴びると、脳の言語理解を司る言語野の委縮が認められるのです。まさに、「早期教育は百害あって一利なし」なのです。この論文は『小児医学会誌』に掲載され、『サイエンス』という雑誌に再掲載されました。そうしたら、このDVDを発売しているディズニー社は、すべてそのDVDを回収して、お金を返しました。日本ではまだ売られ続けております。1セット40万もするわけで、このセットを使うたびにお母さん方は、10万円の講習料を払って、そのDVDの使い方講習を受けて、自分たちのお子さんに使っ

図13 ことばはやり取りを通して習得する
生後6カ月～10カ月間DVDを視聴させると…
(Zimmerman, Christakis & Meltzoff, 2007)



教え込みやドリル学習は百害あって一利なし！

いるわけですね。現に、日本では、実際にそういうものを使って教育をしていらっしゃるご家庭もあるわけです。

3.8. 幼児期での過ごし方は小学校の学力にどのように影響するか

小学校の学力への影響なのですが、幼児期に語彙が豊かだった子ども、それから、書く準備能力、指先が器用だった子どもは、小学校の国語学力の成績が高いと、それで、共有型しつけスタイルや子ども中心保育は、語彙力や国語学力に因果関係を持って、因果的に影響していることが明らかになりました。そうすると、幼稚園課が発表した、「幼稚園卒の児童・生徒が保育所卒の児童・生徒より、学力テストの成績が高いことが明らかになった。学力テストは、幼児教育の大切さを検証した初めての調査だ」とのプレス発表は何だったのかと疑問です。いや、このコメントは誤った解釈です。あるいは曲解ではないかと思えます。幼稚園や保育園の保育の質の違いが、小6、中3まで続くとは考えづらい。世帯の所得格差・しつけのスタイルは、親が気持ちを変えない限り平行移動しますので、その違いが学力格差につながっていることがわかりました。つまり、親や保育者が、子どもの主体性を大事にした関わりこそが子どもを伸ばすのです。

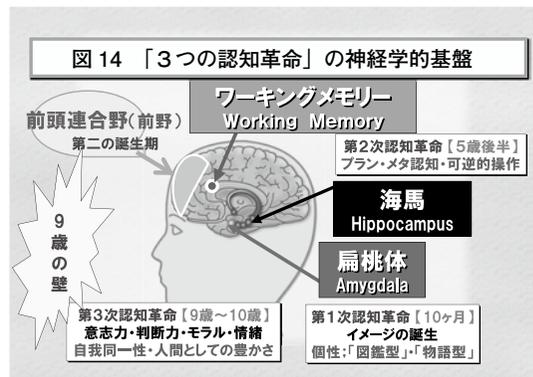
4. 結論 — 見える力よりも見えない力、即効力よりも底力を！

4.1. 「3つの認知革命」を支える神経学的基盤

子どもの認知発達の道筋を素描してみましょう。生後10カ月ごろに「第1の認知革命」が起こり、イメージが誕生します。1歳ごろに歩行が開始すると、「語彙爆発」の時期に入ります。2歳で語りが始まり、3歳では、自分のイメージをことばで表現したり、自分を外に向かって表現することができる。4歳ごろは恥ずかしがりやさん。この時期には親や保育者は「ほめる」・「はげます」・「(視野を) 広げる」の「3つのH」の言葉

をかけてほしいと思います。5歳後半すぎに、「第2次認知革命」が起こり、自分はいかにありたいと想像するようになります。プラン能力、自分を振り返るメタ認知の働きが出てきます。「展示ルール」が獲得され、他人の視点に立って判断するようになりますし、友だちへの思いやりの心の芽生えます。さらに因果推論の手段になる「可逆的な操作」が獲得されると、論拠をあげて説明・説得もできるようになります。9～10歳は、小学校の3年生、第3次認知革命で、この後から抽象的な思考段階に入っていきます。

図14はこれらの認知発達を支えている脳基盤を示しています。大脳辺縁系の「扁桃体」は好き嫌いや快・不快の感情を司るところ、「海馬」は情報を記憶貯蔵庫に届ける役割を果たしています。これらの神経活動が始まると、「第一次認知革命」が起こり、イメージが誕生するのです。5歳後半過ぎから情報処理を統括する「ワーキングメモリー」が「海馬」や「扁桃体」とネットワークをつくるようになると、「第二次認知革命」が起こります。さらに、9歳を過ぎると、前頭連合野にシナプスが構築されて、人間としての高度な精神活動が開始されます。私はこの時期に起る認知発達の質的な変化を「第三次認知革命」と呼んでいます。第三次認知革命を境に、意志の力、判断力、モラル、情緒、あるいは「自分とは何ぞや」の問いが始まります。人間としての豊かさが前頭連合野（前頭前野）で営まれるわけです。しかし「9歳の壁」は乗り越えるのに苦労します。教科内容が一段と難しくなり、抽象的なシンボルの操作



で、思考活動を行います。この時期は大人、子どもが一人で乗り越えることができないので、親も教師も子どもを支えていただきたいと思います。

4.2. 叱られながらやった勉強はなぜ身につかないのか？

叱られながらやった勉強がなぜ身につかないのでしょうか？ 脳生理学ではかなりのことがわかっています。扁桃体で緊張・不快を感じると、海馬で失敗例がよみがえって頭が真っ白になってしまうのです。それに対して、「楽しいな」、「面白いな」と思って一生懸命遊んでいるときというのは、ワーキングメモリーに情報伝達物質が送られ、海馬を活性化して、情報を記憶貯蔵庫にどんどん蓄えることができるのです。「好きこそもの上手」ということになります。

ですから、乳・幼児期はとにかく遊ぶということが大事です。大人にとっての遊びと、子どもにとっての遊びというのは全然違います。大人の遊びは、仕事や勉強に対立する概念ですが、子どもにとっての遊びとは、主体的な活動、主体的・能動的に環境に働きかけることを意味しています。子どもは主体的・能動的に環境に働きかけることによって「世界づくり」、「地図づくり」をしているのです。お子さんの顔をよくご覧になってください。遊びに夢中になっていますか？ 楽しそうですか？ 頭を働かせているような真剣な表情をしていますか？ そういうときには、活動しながら、栄養をどんどん吸い取っているのです。

4.3. 50の文字を覚えるよりも100のなんだろう？ を育てたい

「50の文字を覚えるよりも100のなんだろう？ を育てたい」と申し上げたいと思います。自分から本当にやろうとしないと自分の力にはなりません。自分で関心を持てばあっという間に習得してしまいます。文字は、子どもの関心の網の目に引っ掛かってくるに過ぎません。肝心なのは、文字が書けるかどうかではなく、文字で表現したくなるような内面の育ちであります。自分自身で考

える力、つまり、「自律的思考力」、そして、学力基盤力となる「創造的想像力」を育てることが乳幼児期の発達課題であります。

子どもを伸ばす援助やことばかけをまとめておきたいと思います。

- (1) まず子どもに寄り添ってください。安全基地になってほしいと思います。
- (2) ほかに子とは比べない。その子自身の進歩を認め、ほめていただきたいと思います。3つのH——「ほめる」「はげます」「(視野を)ひろげる」、言葉掛けをしていただきたいと思います。
- (3) 生き字引のように余すところなく定義や回答を与えない。
- (4) 裁判官のように判決を下さない。「禁止」や「命令」ではなく、「～したら？」という「提案」の形で言葉を掛けてほしいと思います。
- (5) 何よりも大事なものは、子ども自身の考え、判断する余地を残すこと。このような関わりの中で自律的な思考力、そして創造的な想像力が身に付いていきます。

最後に、「待ちの子育て」をお勧めしたいと思います。

では、ここで質問させてください。「待ちの子育てとかけて、何と解く？」⇒「盆栽」と解きます。そのころは？⇒「待つと聞く（松と菊）」。

待ち、子どもの心の声をしっかり聴いて（×聞いてではありません）いただきたいと思います。そうしますと、子どものつまずきを見抜く洞察力がわいてきますので、子どもがつまずいている、あるいは困っているとき、子どもの考えが進むための「足場」をかけてあげることができます。足場というのは「スキャフォールディング(scaffolding)」とも呼びます。これは、ブルーナーという教育心理学者が1981年に『教育の過程』という本の中で発表した構成概念です。親は、子どもが先に進めるように、うまく足場をかけて、見晴らしを良くしてあげるので、踏み出すのは子ども自身です。どちらの方向に歩いていく

か、決めるのは子ども自身であり、主人公は子どもなのです。うまく足場をかけてあげれば、子どもは科学者がたどるのと同じような思考を展開することができるという例を締めくくりにご紹介したいと思います。

渡辺万次郎さん（昭和38年当時、秋田大学の学長で理科教育担当教授）が4歳、5歳のお孫さんとのやりとりを『理科の教育』にお書きになっておられました。最後にそのエピソードをご紹介します。

「これにもお豆がなるの？」

『私はかつて幼稚園の二児を近郊に伴った。彼らは「みやこぐさ」の花に注意を引かれたが、その名を問うほかに能がなかった。当時、私どもの菜園には、同じ豆科の「えんどう」の花が咲いていたので、私は名を教えるかわりに、その花を持って帰り、おうちでそれによく似た花を見出すようにと指導した。彼らが帰宅後、両者の類似を見出したときには、小さいながらも自力に基づく新発見の喜びに燃えた。やがて1人は「みやこぐさ」について、「これにもお豆がなるの？」とたずねた。それは誰にも教えられない、独創的な質問であった』。

内田コメント>大人は質問に答えることはできませんが、質問の仕方を教えることはできません。すごい質問をしました、子どもたちが。花の類似から類推を働かせて。このえんどうの花、咲いたあとには、えんどうの豆がなる。それは自分たちの食卓を賑わしてきた。それを思い出した子どもは、花の形がよく似ている、まだ名前を知らないこの花、これにもお豆がなるの、という質問をしたわけです。素晴らしい質問をしましたから、またしても渡邊さんは答えませんでした。

『私はそれにも答えず、次の日曜に彼らに現場で確かめることを提案した。次の日曜に彼らがそこに小さな「お豆」を見出したとき、そこには自分の推理の当たった喜びがあった。秋がきた。庭には萩の花が咲いた。彼らは萩にも豆のなることを予測した』。

内田コメント>孫たちは、今度は、「おじいちゃん、これにもきつと豆がなると思うよ」と確信を持って予測したんです。

『彼らは過去の経験から、いかなる花に豆がなるかを自主的に知り、その推論を独創的にまだ見ぬ世界に及ぼしたのである』。

子どもがゆっくりと考える時間を与えたというわけですね。このように考える余地を残す関わり方、しかし突き放すのではなく、子どもがつまづいたときには足場をかけてあげてほしいと思います。

一人ひとりの子どもの視点に立って」を締めくくりの言葉にさせていただきます。

子どもは文化・社会の宝であります。その人たちの成長にいくら私たちが手を貸しても貸しすぎることはありません。交流と互惠、互いに恵み合うような、即効よりも底力、言葉の土台をしっかり築くのに、ご家庭で、そして幼稚園や保育所で、教育育てるということは、共に育ち合うことですし、親や先生、社会の人々が協力して育てる営みなのです。つまり、教育=共育=協育なのです。

大人が解答を教えてしまうことによって子どもが考える時間を奪ってしまわない、これは大事なことです。肝心なことです。子ども自身が考える、考えさせる、そういう時間を与えることが子どもの考える力や創造的想像力を伸ばすことになります。

サン・テグデュペリの『星の王子さま』の中で、星の王子さまが地球に着いたときに小さなキツネが言いました。「この世で一番大切なものは、目に見えないんだよ」。この大切なものを見抜く力、創造的想像力を育てるのが乳・幼児期さらに児童期の発達課題であります。子どもに寄り添い、子どもと共に歩む幸せを感じながら、子育てを楽しんでください。

ご清聴、ありがとうございました。